

異動連絡届



オンライン

フォーム先 東京建築士会HPからもリンクでき手続きも簡単です (要会員番号)

<https://tokyokenchikushikai.or.jp/EF/ChangeMemForm/input.php>

**郵送
FAX
E-mail**

下記の内容を全てご記入の上、本異動連絡届を、東京建築士会「会員係」まで、郵送、FAX、E-mail のいずれかの方法にてご送付ください。(郵送の場合の送付先は最下段の住所をご確認ください。)

F A X **03-3527-3101** E-mail **info@tokyokenchikushikai.or.jp**

フリガナ		会員番号		会報等送付先
名 前				1.自 宅 2.勤務先 3.その他
フリガナ				
住 所	(〒)			
	TEL ()	FAX ()		
フリガナ		所属		
勤務先名称		役職		
所在地	(〒)			
	TEL ()	FAX ()		
連絡用Eメール				
業務の業種	1.建築士事務所 2.建設業 3.工務店 4.官公庁 5.学校 6.建材業 7.建築設備業 8.不動産業 9.プレハブ業 10.一般企業 11.その他			
業務の職種	1.建築設計 2.構造設計 3.設備設計 4.設計監理 5.積算見積 6.施工現場管理 7.施工現場業務 8.建物維持管理 9.建築行政 10.研究教育 11.都市計画 12.開発企画 13.その他			
一級登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日	
二級登録番号	都道府県 第 号	登録年月日	年 月 日	
会員名簿掲載指定	会員名簿掲載内容の可否をご記入下さい。 <input type="radio"/> (否) (氏名だけ掲載) <input type="radio"/> (可) 氏名・業種・勤務先名称を掲載します。項目指定はできません。			

(記入注意) 1.業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入して下さい。
2.業務種別欄は、該当する数字を○で囲んで下さい。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを○で囲んで下さい。
3.建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記して下さい。

建築士法〔建築士法第五条の二、建築士法施行規則第八条〕に規定する項目の変更は、別途お手続きが必要となります。
※詳細は公益社団法人日本建築士会連合会HP又は本会HP(免許登録申請案内)をご参照下さい。

次の①～③に変更があったときは、その日から30日以内に必要書類を届け出て下さい。

- ①住所・本籍
- ②建築に関する業務に従事する方は、勤務先名称・所在地・業務種別
- ③建築士事務所の名称・開設者

【一級建築士住所等の届出】※東京都在住の方は東京建築士会へ提出

【二級・木造建築士住所等の届出】※東京都知事登録の方は東京建築士会へ提出

個人情報等の取り扱いに関し、「一般社団法人東京建築士会 個人情報保護方針」に基づき、個人情報を適切に保護し、取り扱います。